

生存科学研究ニュース

VOL.24. No. 1 2009. 4 発行

発 行 財団法人 生存科学研究所

〒104-0061 東京都中央区銀座 4-5-1

電 話 03-3563-3518 FAX 03-3567-3608

E メール seizon@mx1.alpha-web.ne.jp

Web address <http://w1.alpha-web.ne.jp/~seizon>

平成 21 年度生存科学研究所事業

平成 20 年度事業計画は、平成 21 年 3 月 5 日および 3 月 24 日にそれぞれ開催された第 2 回理事会・評議員会の承認を経て、以下の通り決定いたしました。

1. 脳・心と教育研究会 200 万円
研究責任者 小泉 英明（敬称略）
(株)日立製作所フェロー・科学技術振興機構
領域統括
2. 脳・身体の日内リズムに基づいた教育・学習研究会 70 万円
研究責任者 村越 隆之
東京大学大学院総合文化研究科准教授
3. 「元気と病気のあいだ」研究会 70 万円
研究責任者 津谷喜一郎
東京大学大学院薬学系研究科特任教授
4. 生存環境における「癒し空間」の創造研究会 40 万円
研究責任者 藤原 成一
日本大学芸術学部講師
5. 生存科学研究会 150 万円
研究責任者 青木 清
人間総合科学大学院教授・上智大学名誉教授
6. 川崎病研究会 50 万円
日本川崎病研究センター所長
7. フランスの医療改革に関する研究会 70 万円
研究責任者 府川 哲夫
国立社会保障・人口問題研究所部長
8. 口腔システム研究会 50 万円
研究責任者 荒谷 昌利
荒谷デンタルクリニック院長
9. 健康の社会的決定要因の形成に関する研究会 120 万円
研究責任者 等々力英美
琉球大学医学部衛生学・公衆衛生学分野准教授
10. 人類生存に向けたナノテクノロジーの可能性と倫理研究会 70 万円
研究責任者 大林 雅之

東洋英和女学院大学教授

11. 医療政策研究会 140 万円
研究責任者 神谷 恵子
神谷法律事務所 弁護士
12. 臨床倫理指針研究会 60 万円
研究責任者 竹下 啓
北里研究所病院 内科医長
13. 医療におけるパートナーシップに関する研究会 140 万円
研究責任者 上原 鳴夫
東北大学大学院医学系研究科教授
14. 「私の声」の発見——「大人の教育としての哲学」研究会 40 万円
研究責任者 斎藤 直子
京都大学大学院教育学研究科准教授

本年度は自主研究のほかに委託研究を実施いたします。

1. 心筋イオンチャネルの分子薬理学 200 万円
委託研究者 倉智 嘉久
大阪大学大学院医学研究科教授
2. 心筋興奮収縮連関、特にカルシウムイオンと収縮弛緩の関係について 200 万円
委託研究者 栗原 敏
東京慈恵会医科大学教授
3. 循環器疾患の分子遺伝学 200 万円
委託研究者 木村 彰方
東京医科歯科大学教授
4. 調節蛋白変異由来の家族性心筋症病態発生の機序 200 万円
委託研究者 森本 幸生
九州大学大学院医学研究院准教授
5. 精神医学と法—日本・カナダ研究交流— 200 万円
委託研究者 中谷 陽二
筑波大学教授

第2回「元気と病気の間」研究会



表記研究会は、「近代における漢方医学の『代替医療』化—Making Kampo “alternative” reconsidering Kampo in the context of regulatory culture—」と題し、2008年8月13日（水）18:00から、台湾・陽明

大学公衆衛生大学院・医療政策/STS准教授の郭文華（Kuo Wen-Hua）氏による発表と議論が行われた。

郭氏の議論は、医療人類学者マーガレット・ロックが“East Asian Medicine in Urban Japan”において漢方を「代替的」（alternative）として叙述したことに対して、郭氏が違和感を覚えたことに始まる。漢方は、東アジアの人々にとっては今日でも生き続けている伝統の一つであり、なぜ初めから代替的なものとして位置づけられなければならないか、という問題意識を提示した。

この問題を解決する糸口として、郭氏は、日本では漢方医学が国の免許制度に組み込まれなかつたにもかかわらず（すなわち、国家の制度的な支援を得ずして）、なぜ今まで漢方医療が絶えていないのかに着目した。絶えていない理由をいくつか分析し、それらを、漢方を取り巻く環境に焦点を当てて分析した外在的な理由と、漢方そのものに焦点を当てて分析した本源的な理由とに分類して、それぞれ4つずつ指摘した。

外在的な理由としては、(1) 日本では、明治時代になって医制が敷かれた後も、漢方薬が「処方」されることを国が黙認したこと、(2) 長井長義博士の研究にみられるように、西洋医学が制度化された後も漢方の薬理学的研究が続けられたこと、(3) たしかに漢方理論は医療行為から引き離されたが、あん摩や鍼灸などといった医療類似行為の中に生き残り続けたこと、(4) 1960年代頃までは薬の承認審査基準（特に有効性）が比較的緩かったために市場自体は確保したこと、が挙げられる。

本源的な理由としては、(1) 漢方が、西洋医学との対抗を意識して専門分化を深める等、伝統として存続しうる道を考えたこと、(2) 皇漢医学にみられるように、国家主義への同調が図られたこと、(3) 漢方理論を知らないとも医師は処方できる等、漢方薬自体は漢方から独立して流通したこと、(4) エキス剤や散剤等、煎

じ手から工業的製造への転換が可能になったこと、が挙げられる。

以上の分析にもとづいて、漢方が、東アジア人にとっては息づく伝統であるにもかかわらず、西洋の世界に身を置くような外部の人々には代替的に見えてしまうのは、国家からの直接的支援を欠いたまま、上記の8つの理由でなお存続しているからであると述べた。また、上記の理由をそれぞれさらに探っていくと、例えば、日本では漢方薬の保険収載が一部の社会的な圧力によってなされたり、漢方薬の市場が比較的閉じていて寡占状態にあることが存続の一因になっていたり等、社会的・産業的・国家的な分析が有効になることが指摘された。なお、最後に、漢方を共有する東アジアという部分敵な領域内ですら、その中の価値観の統一は難しいので、今後漢方が、世界的な規模でいわゆる代替的な状態から脱するのは一層困難であろうとの見通しが示された。

その後の議論では、まず、最近になって厚生労働省医政局研究開発振興課に漢方に関する窓口ができたが、それはあくまでサプリメント等を含む補完代替医療としての窓口であり、漢方はその一部として扱いしか受けていないという情報が出された。西洋諸国が「代替的」と称している療法や健康食品等の詳細を探ってみると、実はなお西洋医学にもとづいているものが多い、それゆえ西洋医学に対峙する医学が確立し、眞の dual system にならない限り漢方のグローバル化は厳しいだろうという意見も出た。また、漢方が国家主義に同調したという郭氏の分析については、当時の世論によって後付けで利用された面が少なくなく、漢方はむしろ被害者である側面が強いという反論もなされた。

（長澤道行、津谷喜一郎）

第3回「元気と病気の間」研究会



表記研究会は、「体の規範と柔軟性—健康と病気の間—」と題し、2008年9月18日（木）18:00から、東京大学大学院人文社会系研究科教授の松永澄夫氏による発表と議論が行われた。

松永氏は、健康と病気を連続的に捉えるための理論的な枠組みを提示された。まず、病気を、「体の規範からのずれ（の少なくとも一種）」として捉える。これは、体の内部環境の円滑な

維持としてのホメオスタシス概念とは異なり、より広いものである。すなわち、生命体は常に外部に依存しているのであるから、外部環境に対する要求という事態をも取り込めるよう、「体の規範」という概念を掲げる所以である。これにより、規範に従って体の外部を整えることも、補助的な医療行為として考えることができるようになる。

つぎに、そのようななぞれについて、どの程度までずれると病気に至っていると捉えるべきかという問題が提起される。この問題は3つに分けて考えるべきである、と松永氏は述べる。1)本人が、体の規範について自覚しないままとにかく不具合であることに苦しむこと、2)医療の専門家が、特定の体の規範を発見すること、3)医療の専門家が、発見した規範に照らして健康と病気を区別し、病気の場合どういう病気かを診断すること、の3つである。なぜなら、健康や病気について、本人と専門家とでは異なる根拠に立って判断しているからである。本人においては、内的生命に変調が生じて、外部の事柄と関わる能力が落ちる。その個別的に負の状態が病気なのである。他方で、医療専門家は、体がどうあるべきかについて発見を続けて既に一般的に知っていることがあり、そのあるべき状態からずれていると病気であると考えるのである。

また逆に、分けることによって、本人と医療専門家で共通する部分も見えてくる。本人の場合、病気ではないけれども完全な健康とはいえない仕事がはかどらないことや、健康と病気の中間にいるような不安な気持ちで暮らしていることがある。医者の場合も、病気になってはいるが発症していない体の在り方や病気予備軍といった中間的な状態を提示する。両者に共通して現れているのは、生きるという時間的な性格である。

そして、この時間的性格を理解することで、中間的な状態とは何かも見えてくる。「高血圧は良くない」というように一時点だけを考えてはならない。高血圧といつても、健康で高血圧の人は、今後生きていく過程において塩分の高い食べ物の摂取を他の人に比べて許容できないという捉え方ができる。すなわち、人は、体が規範的な在り方からずることで「柔軟性」を失ってゆく。その極に病気があり、ずれていゆえに柔軟性の範囲がある程度狭くなっている。その柔軟性が欠けている状態こそが中間的な状態ということになるのである。

最後に、松永氏は、隙間概念の効用を追加説

明することで、以上の分析を補強された。

その後の議論では、まず、松永氏の議論が東洋医学における未病の概念と整合していることが指摘された。続いて、規範が設定される際に外側の環境である社会からの影響が大きいこと（化学物質過敏症等）が話題となった。また、現代社会における多量の検診が、「病い」(illness)とは異なる概念である「疾患」(disease)を多数創り出していること（メタボリック症候群など）も指摘された。

また、「規範」(norm)の概念は「基準」(standard)とも異なることが補足説明された。ただし、規範が価値的・倫理的であるのに対し、基準が事実的・統計学的という一般的な区別ではない。ここでの規範とは、価値的なものと事実的なものの双方を含むのであり、規範は時間の流れを取り込んだ動態的なものであるのに対し、基準はある時点における静態的なものであるという意味で異なるのである。健康と病気の間というあいまいで中間的な部分を考える意義についても、補足説明がなされた。それは、あいまいな部分を整理して詳細な関係として記述するというものではなく、あいまいはあいまいなままに保ちつつその部分を全体の中にどのように布置できるのかを明らかにするものである。

議論は、誰と何をどのように食べるのかといった食文化の問題や、健康食品の功罪の問題にまで及んだ。

(長澤道行、津谷喜一郎)

第4回「人類生存に向けたナノテクノロジーの可能性と倫理」研究会

2008年7月2日18:30より生存科学研究所会議室において、早稲田大学先端科学・健康医療融合研究機構の河原直人講師に「ナノテクノロジーのELSIの展開について」と題し、講演をお願いした。

当日は、2007年10月5日に早稲田大学で開催された国際エシックスセミナーにおけるジヤン=ピエール・デュプリ教授（エコール・ポリテクニーク、兼・スタンフォード大学）による特別講演「Ethical and Social Implications of Nanotechnology: the International Perspective — ナノテクノロジーの倫理的・社会的影響と国際的展望」の報告とともに、ナノテクノロジーのELSIに関する講演が行われた。

ジャン＝ピエール・デュプイ教授 (Prof. Jean-Pierre Dupuy) は、フランスの理工系エリート養成のための高等教育機関エコール・ポリテクニー (Ecole polytechnique: パリ高等理工科学校) 社会・政治哲学教授を務め、フランス国立科学研究院 (Centre National de la Recherche Scientifique; C.N.R.S.) 主任研究員なども歴任したフランスの哲学者・思想家である。また、スタンフォード大学教授も務めている (School of Humanities and Sciences)。社会学者として経済学の認識論的基礎づけが主たる専門であるが、認知科学分野にも造詣が深く、科学・文化の広範な領域で数多くの著作を発表しており、現在、NIBC (Nano, Info, Bio, and Cogno) 収斂技術が社会に及ぼす影響についての研究も展開している (近著『The Mechanization of the Mind: On the Origins of Cognitive Science (心の機械化—認知科学の起源)』など)。

当図は、同教授の論考『Some Pitfalls in the Philosophical Foundations of Nanoethics』 (Journal of Medicine and Philosophy: A Forum for Bioethics and Philosophy of Medicine, 32:237- 261, 2007) にみられる、原子的・分子的スケールで制御しうる「ナノテクノロジー」によってもたらされる自然の人工化—人間の精神、身体をも含む、全てのものについて工学的に改変しうる可能性、さらに、人間に生じうる倫理の衰退などに関する様々な議論の吟味、そして、深い洞察に基づく人文・社会科学的アプローチが紹介された。

さらに、上記ジャン＝ピエール・デュプイ教授の論考の背景として、2004年にEUの高度専門家グループによって報告されたナノテクノロジー、情報通信技術、バイオテクノロジー、認知科学 (NIBC; Nano, Info, Bio, and Cogno) 技術の収斂 (convergence) の諸問題に関する報告も取り上げられた。

なお、当日は、参加者一同で活発な議論も行われたが、広範な領域への応用可能性を有する「ナノテクノロジー」について、その技術評価や規制、環境への影響、コスト・ベネフィットの問題のみならず、その倫理的側面についても焦点を当てるものであったことは意義深い。ナノテクノロジーについて、これからわれわれの生活、そして人類の生存基盤にどのような変容をもたらすかという文明論的な意味に着眼して、ナノテクノロジーの健全な発展のあり方を考える良い機会となった。

寄 贈 図 書



題名：『恋う・癒す・究める 脳科学と芸術』
著者・編者：小泉英明
出版社：工作舎 424 p
定価：3,990 円

研 究 会 日 報

- | | |
|-----------|----------------------------------|
| 12月4日(木) | 「元気と病気のあいだ」研究会 |
| 12月19日(金) | 医療政策研究会 |
| 1月8日(木) | 平成20年度第4回常務理事会 |
| 1月23日(木) | フランスの医療改革に関する研究会 |
| 2月7日(土) | 「患者本位の医療」を支える仕組とツールに関する研究会シンポジウム |
| 2月19日(木) | 医療政策研究会 |
| 2月19日(木) | 平成20年度第5回常務理事会 |
| 3月5日(木) | 平成20年度第2回理事会 |
| 3月12日(木) | 「元気と病気のあいだ」研究会 |
| 3月14日(土) | 脳・心と教育研究会シンポジウム「脳科学と芸術」 |
| 3月24日(火) | 平成20年度第2回評議員会 |
| 3月25日(水) | 「元気と病気のあいだ」研究会 |
| 3月28日(土) | 生存科学研究会シンポジウム |

